

住民税額の確認について

私立幼稚園等園児保護者負担軽減費補助金の交付には住民税額の確認が必要となります。
つきましては、以下の書類のご提出をお願いいたします。

◎令和6年1月2日以降に練馬区に転入された方は、**下記1**の書類をご提出ください。

※令和7年9月以降に入園される場合は、住民税の確認書類の提出は不要です。

◎令和7年1月2日以降に練馬区に転入された方は、**下記1および2**の書類をご提出ください。

※令和7年9月以降に入園される場合は、**下記2のみ**ご提出ください。

1 申請時にご提出いただくもの

転入元	必要書類
国内の他自治体から転入された方（右の①～③のうち1点をご提出ください）	①令和6年度住民税の納税通知書の写し ②令和6年度住民税の特別徴収税額通知書の写し ③令和6年度課税（非課税）証明書
海外から転入された方	令和5年1月～令和5年12月の収入の合計が確認できる書類

2 6月以降にご提出いただくもの

転入元	必要書類
国内の他自治体から転入された方（右の①～③のうち1点をご提出ください）	①令和7年度住民税の納税通知書の写し ②令和7年度住民税の特別徴収税額通知書の写し ③令和7年度課税（非課税）証明書 ※住民税額が決定次第、お早めのご提出をお願いいたします。
海外から転入された方	令和6年1月～令和6年12月の収入の合計が確認できる書類

※下記担当まで郵送または持参にてご提出ください。また、ご提出の際は必要書類に「入園年度（令和7年度）」「お子様の氏名」「入園する幼稚園」「連絡先電話番号」を記したメモ書き等を同封してください。

【担当】

176-8501 東京都練馬区豊玉北 6-12-1
練馬区教育委員会事務局 学務課 幼稚園係
電話 03-5984-1347